第2章 本県教育の現状と課題

1 児童生徒の学力の維持・向上

平成19年度から行われている「全国学力・学習状況調査*1」において、本県の児童生徒の成績(平均正答率)は、4年連続で全国最上位という結果を収めています。(資料4「全国学力・学習状況調査の結果」参照)

本県では、昭和26年から県独自の学力調査を行っています。現在は、小学校5年生(国語・社会・算数・理科)と中学校2年生(国語・社会・数学・理科・英語)を対象に実施し、児童生徒の学習状況の把握と学校での学習指導の改善に活かしています。

また、平成16年度から本県独自の学級編制基準である「元気福井っ子笑顔プラン」(16~19年度)や「元気福井っ子新笑顔プラン」(20~23年度)に基づき、地域の協力も得ながら全国に先駆けた少人数教育を進めています。

全国学力調査の結果からは、知識や技能を活用する力や読解力、学習意欲や読書習慣などに課題が見られたことから、学校と家庭・地域との連携をさらに強め、引き続き児童生徒の学力を維持・向上させる必要があります。

444	F	0	_ los
く参考>	「元気福井っ子笑顔プラン	/新半餌ファント	(1) 郡男

			元気福井っ	子笑顔プラン		元気福井っ子新笑顔プラン			
		16 年度	度 17 年度 18 年度 19 年度		20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	
	1 年	40 人	40 人	40 人	40 人	40 人	40 人	40 人	35 人
	2~4 年	40 人	40 人	40 人	40 人	40 人	40 人	40 人	40 人
小学校	5 年	40 人	40 人	40 人	40 人	36 人	36 人	36 人	36 人
	6 年	39 人	38 人	37 人	36 人	36 人	36 人	36 人	36 人
中崇林	1年	37 人	35 人	32 人	30 人	30 人	30 人	30 人	30 人
中学校	2・3 年	39 人	38 人	37 人	36 人	35 人	34 人	33 人	32 人

- ※ 小学校低学年(1・2年生)の学校生活をサポートするため、31人以上の学級に非常勤講師を配置するとともに、21人以上の学級にボランティアを導入できるよう支援
- ※ 小学校中・高学年(3~6年生)に、ティーム・ティーチング*2や少人数指導を行うための加配教員を配置
- *1 全国学力・学習状況調査: 「全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その 改善を図るとともに、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立する」ことを目的に、文部科学省が平成19年度から実 施している調査。小学校第6学年および中学校第3学年の児童生徒を対象として、教科に関する調査(国語、算数・数学 の、主として「知識」に関する調査と、主として「活用」に関する調査)や、学習意欲・学習環境・生活の諸側面等に関する質 問紙調査等を実施している。
- *2 ティーム・ティーチング(T・T):一つの学級で、複数の教員がチームを組み、協力して子どもたちの学習指導にあたること。

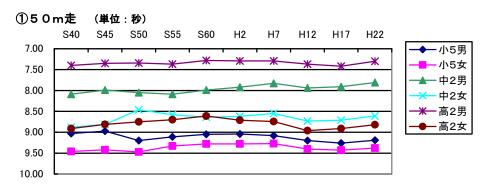
2 児童生徒の体力・運動能力の維持・向上

平成20年度から行われている「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において、本県 の児童生徒の体力・運動能力(体力合計点)は全国最上位にあることがわかりました。

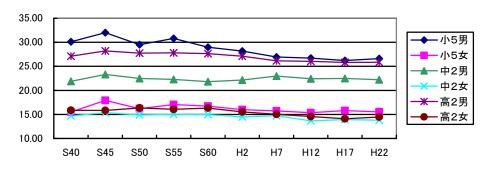
本県では、体力・運動能力テストを本県独自で昭和38年度以降毎年、小学校4年生から 高等学校3年生までの全ての児童生徒を対象に行っており、その結果を各学校での体力向上 策につなげています。

しかし、その一方で、子どもたちの生活習慣や遊びの状況の変化などにより、昭和60年頃に比べると体力は低下していると思われます。また、運動習慣のある児童生徒とそうでない児童生徒との二極化も進んでいます。

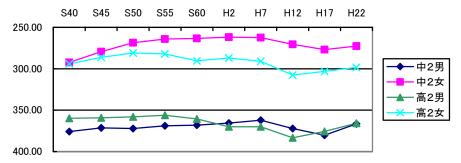
◇ 福井県小・中・高等学校児童生徒の体力の状況



②ボール投げ(小学生:ソフトボール投げ、中学生・高校生:ハンドボール投げ) (単位: m)



③持久走(男子: 1,500m、女子: 1,200m) (単位: 秒) ※小学生は実施していない



(出典)「福井県新体力テスト」(毎年5月~6月実施)

3 「生きる力」の育成

少子高齢化や産業・経済の構造変化、雇用の多様化が進む中で、子どもたちの進路を取り 巻く状況も大きく変化しています。

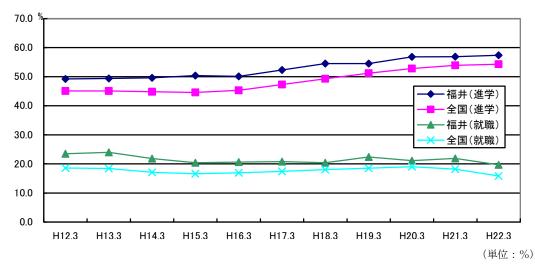
平成22年3月高等学校卒業者の進路は、大学等への進学率が57.4%と上昇傾向にあり、 就職率は19.7%と初めて20%を下回りました。

一方で、就職後の早期離職率が依然として高く、勤労観や職業観、マナーなど、社会人・ 職業人としての基本的な資質が未熟であることなども指摘されています。

小・中・高等学校を通して、児童生徒が学ぶことや働くことの意義を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を養い、社会人として自立していく力を養うことが必要です。

- ※「生きる力」とは、知・徳・体のバランスのとれた力のことをいい、具体的には、
 - ①基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、 さまざまな問題に積極的に対応し、解決するカ
 - ②自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
 - ③たくましく生きるための健康や体力 などをいいます。

◇ 高等学校卒業者の進路状況



卒業時期	H12.3	H13.3	H14.3	H15.3	H16.3	H17.3	H18.3	H19.3	H20.3	H21.3	H22.3
進学率(福井)	49.2	49.4	49.6	50.4	50.1	52.3	54.5	55.5	56.8	56.9	57.4
進学率(全国)	45.1	45.1	44.8	44.6	45.3	47.3	49.3	51.2	52.8	53.9	54.3
就職率(福井)	23.5	24.0	21.8	20.4	20.6	20.8	20.4	22.4	21.1	21.9	19.7
就職率(全国)	18.6	18.4	17.1	16.6	16.9	17.4	18.0	18.5	19.0	18.2	15.8

(出典)「学校基本調査」

4 児童生徒数の減少への対応

平成22年5月1日現在の小・中・高等学校の児童生徒数は、小学校と中学校ではピーク時の約4割、高等学校では約6割にまで減少しています。(2p「令本県の園児・児童・生徒数の推移」参照)

学校や学級の規模も一部を除いて小規模化が進み、児童生徒一人ひとりに目が行き届く きめ細かな教育が実践できる反面、「クラス替え」がないため人間関係が固定化されたり、 チームスポーツや合唱・合奏など学び合いの場を持ちにくくなったりしています。

規模の小さな学校に通う子どもたちが、仲間と切磋琢磨しながら学ぶことができる環境 づくりを進めていく必要があります。

◇ 児童生徒数の推移

(単位:人)

	S60	H2	Н7	H12	H17	H22
小学校	74,518	64,089	59,229	52,308	49,922	46,764
中学校	38,845	35,949	31,062	28,976	25,467	24,498
高等学校	32,735	36,621	32,045	29,293	25,867	23,895
特別支援学校	781	751	726	785	853	967

◇ 在籍児童数別学校数(公立小学校(休校中のものを除く))

(単位:校、%)

	S60	H2	Н7	H12	H17	H22
99 人以下	67(28.2)	71(30.2)	67(29.4)	68(30.8)	65(30.4)	64(31.5)
100~199 人	46 (19.3)	50 (21.3)	53 (23.2)	48 (21.8)	48 (22.4)	46 (22.7)
200~299 人	29 (12.2)	22 (9.4)	26 (11.4)	36 (16.3)	39 (18.2)	35 (17.2)
300~399 人	23 (9.7)	28 (11.9)	23 (10.1)	21 (9.5)	17 (7.9)	16 (7.9)
400 人以上	73 (30.7)	64 (27.2)	59 (25.9)	48 (21.7)	45 (21.0)	42 (20.7)
学校数計	238 (100.0)	235 (100.0)	228 (100.0)	221 (100.0)	214 (100.0)	203 (100.0)

◇ 在籍生徒数別学校数(公立中学校(休校中のものを除く))

(単位:校、%)

	S60	H2	H7	H12	H17	H22
199 人以下	26(32.5)	26(32.1)	27(33.8)	28(35.0)	34(43.0)	31(40.8)
200~399 人	15 (18.8)	18 (22.2)	19 (23.8)	20 (25.0)	17 (21.5)	16 (21.1)
400~599 人	10 (12.5)	11 (13.6)	13 (16.3)	15 (18.8)	17 (21.5)	20 (26.3)
600~699 人	3 (3.7)	3 (3.7)	6 (7.5)	8 (10.0)	3 (3.8)	3 (3.9)
700 人以上	26 (32.5)	23 (28.4)	15 (18.8)	9 (11.3)	8 (10.1)	6 (7.9)
学校数計	80 (100.0)	81 (100.0)	80 (100.0)	80 (100.0)	79 (100.0)	76 (100.0)

(出典)「学校基本調査」

5 特別支援教育の充実

少子化が進む一方で、特別な支援を必要とする児童生徒は増加しています。

また、特別支援学校*3では児童生徒の3割以上が重複障害学級に在籍するなど、障害の 重度重複化や多様化が進んでいるほか、高等部への入学生が増加しており、医療や福祉、 労働等の関係機関と連携した教育の充実が必要です。

改正学校教育法の施行を受けて平成 19 年 4 月から新たな制度としてスタートした特別 支援教育を進めるため、本県においても平成 18 年 4 月に高校教育課内に特別支援教育室 を設けました。

小・中・高等学校では、通常の学級に在籍している発達障害等のある児童生徒に対して 支援を行っていますが、通級による指導*4の充実や支援員の配置などライフステージを通 じて切れ目のない支援を行うため、さらに連携を強化する必要があります。

◇ 特別支援学校等の児童生徒数の推移

(単位:人)

	S60	H2	Н7	H12	H17	H22
特別支援学校	781	751	726	785	853	967
幼稚部	10	9	8	19	10	12
小学部	326	298	288	262	280	304
中学部	268	192	182	202	184	223
高等部	177	252	248	302	379	428
特別支援学級	634	494	428	444	597	786
小学校	428	331	288	287	407	523
中学校	206	163	140	157	190	263

(出典)「学校基本調査」

^{*3} 特別支援学校:対象となっている5種類の障害(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱)およびこれらの重複障害 に対応した教育を行う学校。また、小中学校において、知的障害、情緒障害、自閉症、言語障害等、教育上特別の支援を必 要とする子どもたちに対し、障害による学習上または生活上の困難を克服するための教育を行う学級を特別支援学級という。

^{*4} 通級による指導: 小中学校の通常の学級に在籍する障害の軽い子どもが、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障害の 状況等に応じた特別の指導を特別の場で受けること。

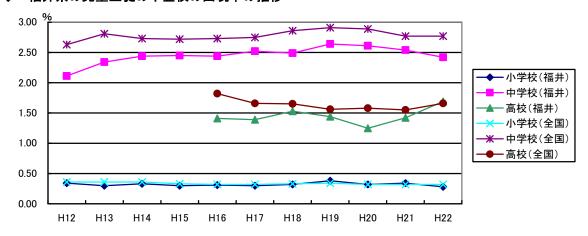
6 不登校の解消

県内の小・中学校における不登校児童生徒の発生状況は、ここ数年ほぼ横ばいで、高止まりの状況にあると言えます。

特に、中学校1年時には不登校が小学校6年時の2~3倍へと急増(いわゆる「中1ギャップ」)する傾向があり(平成22年3月中学校卒業者)、また、中学校の各学年で100人程度ずつ新たな不登校が生まれています。しかし、中学校で不登校になる生徒の半数以上は小学校の段階から休みがちであったという調査結果にもあるように、不登校の減少のためには小学校からの未然防止対策が必要です。

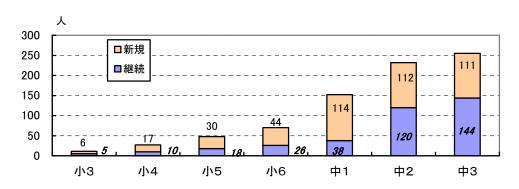
一方、いじめの発生件数は平成19年度以降減少していますが、県の教育相談機関への相談件数は依然として多いことから、引き続きアンケート調査や個別面談等を重ねるなど、常に子どものサインを見逃さない体制を整え、一つ一つの事例に適切に対応していく必要があります。

◇ 福井県の児童生徒の不登校の出現率の推移



(出典)「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

◇ 平成23年3月中学校卒業者の学年別の不登校の状況



(出典)「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

7 学校施設等の安全・安心の確保

本県の公立小・中学校の耐震化率は78.4% (平成23年4月1日現在)であり、大規模な 地震により倒壊等の危険性が高いとされる建物が6市で14棟残されています。

また、県立学校の耐震化は、特別支援学校については平成22年度に完了し、高等学校の耐震化率も81.2%まで進み、耐震化に未着手の学校施設は残り59棟となりました。

一方、学校施設への不審者の侵入や登下校中に子どもたちが狙われる事件が全国で相次 いだことから、学校における危機管理体制の徹底はもちろん、地域のボランティア等によ る見守り活動の充実など、地域ぐるみで子どもの安全を守る取組が進められています。

◇ 不審者情報の県教育委員会への報告件数

年度	年度 平成 19 年度		平成 21 年度	平成 22 年度
報告件数(件)	218	186	65	26

(出典) 福井県教育庁スポーツ保健課調べ

8 家庭の教育力の向上

本県においては、多世代が共に支え合いながら暮らす「三世代同居」や「三世代近居」の割合の高さが示すように、家族のつながりや絆がしっかりと残っており、福井の優れた教育を支える大きな力となっています。

しかし、核家族化や少子化など家庭の状況の変化や生活様式の変化等により、家族のつながりが弱まり、家庭の教育力の低下が懸念されています。

本県の小中学生の基本的な生活習慣は、全国と比べて良好な状況にありますが、これを 将来にわたって続けていくためにも、地域住民や行政、学校、企業、NPO などが連携し、 社会全体で家庭教育を支援する体制づくりが必要です。

◇生活習慣の状況 (単位:%)

項目	小学6年生	中学3年生
〇 朝食を毎日食べる	89.4 (89.0)	87.7 (83.5)
〇 普段、午前7時前に起きる	93.4 (77.1)	85.6 (67.1)
〇 普段、午後 11 時までに寝る	91.2 (83.7)	
〇 普段、午前0時までに寝る	_	78.3 (72.2)
〇 普段、1 時間以上テレビゲームをする	47.0 (47.9)	37.8 (41.2)
〇 携帯電話を持っていない	82.7 (69.9)	65.6 (41.8)

※()書きは全国の割合

(出典)「全国学力・学習状況調査」(平成 22 年度)

9 地域社会との連携

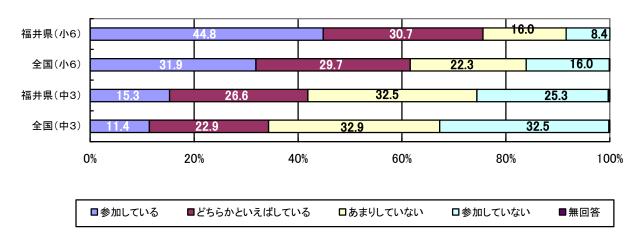
都市化や核家族化による人間関係の希薄化等を背景に、子どもたちが地域の中で様々な体験を行う機会が失われつつあります。

しかし、本県は、他の都道府県との間における人口移動率(県外からの転入、県外への 転出の割合)が低いことも幸いし、大都市ほど人間関係の希薄化が進んでいないため、地域 社会において互いに助け合う風土が残っています。

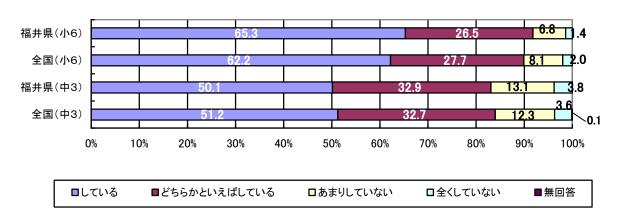
このような従来の地縁的なつながりに加え、行政や各種団体、ボランティア等がさらに 連携を強めて、地域ぐるみで子どもを育てる活動を積極的に進める必要があります。

◇ 地域とのかかわりの状況

「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に対する児童生徒の回答状況



「近所の人に会ったときは、あいさつをしていますか」に対する児童生徒の回答状況



(出典)「全国学力・学習状況調査」(平成22年度)

10 生涯学習の振興

人々が生涯にわたって学習することは、ライフステージに応じた必要な知識や技術を習得するためだけでなく、自らを活性化し、人生を豊かにするものです。

近年は、公民館や県・市町の生涯学習センターが開講する講座に加え、大学等が一般向け に講座を開講したり、仕事や趣味を通して習得した知識をボランティアで教え合ったりす るなど、県民の学習機会はますます増加しています。

だれもが生涯を通じて学び、豊かな人生を送ることができるよう、多様な学習講座が公民 館等、より身近な場所で提供されることが望まれています。

11 地域のスポーツ活動の活性化

生活習慣の変化や多様化により、日常生活において体を動かす機会の減少や精神的なスト レスの増大など、心身両面にわたる健康上の問題が顕著になっています。

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成や、人々の心身の健全な発達に必要 不可欠なものです。

本県は、平成30年の国民体育大会開催を控えており、これを契機としてスポーツが県民にとってより身近になるような環境づくりが必要です。

12 地域の文化活動の活性化

芸術や文化を楽しむことは、生活の質の向上を実感させるものです。

勤勉でまじめといわれる福井県民が、暮らしの中で文化を楽しむ風土をつくるためには、 身近に文化に触れ、文化活動に参加できる機会を増やすことが必要です。

本県の文化活動の振興のためには、県内文化団体の会員の減少や高齢化、活躍の場の不足 といった課題を解決し、それぞれの地域において、文化の継承や裾野の拡大に強い意欲を 持って取り組む文化活動者を育成していくことが欠かせません。

特に、子どもたちの感性や技術を磨き、将来の福井の芸術分野をけん引するような、優れた人材を育てていくことが求められます。

また、福井県は、古来、都に近かったこともあり、歴史や風土、人々の暮らしの中で育まれてきた有形・無形の文化財を数多く有しています。地域の豊かな自然や言葉、昔から親しまれている祭りや行事、歴史的な建造物や街並み・景観、地域に根ざした活動等は、それ自体が独自の価値を有するだけでなく、地域への誇りや愛着を深め、地域社会の連帯感を強めることにも役立ちます。

このような価値のある文化資源に対する認識を高め、後世に残していくことが重要です。

◇県内の国・県指定文化財の状況(平成 23 年 5 月 30 日現在) (単位:件)

	国指定					
区分	国宝	重文	国選定	国選択	国登録	県指定
	特別	国指定				
有形文化財	6	96				202
無形文化財		1				4
民俗文化財		5		10		69
史跡名勝天然記念物	6	52				65
重要伝統的建造物群			2			
選定保存技術			1			
登録有形文化財					89	
登録有形民俗文化財					1	
登録記念物					2	
合 計	12	154	9	10	00	240
		166	3	10	92	340

(出典)福井県教育庁文化課調べ